

パブリックコメント手続き結果概要

1. 案件名

「交野市子ども・子育て支援事業計画 素案」

2. 実施機関（担当所管課等）

- (1) 名称 : 健やか部健やか総務室
(2) 所在地 : 交野市天野が原町5丁目5番1号
(3) 電話番号 : 072-893-6405

3. 概況

- (1) 意見等募集期間 : 開始 平成26年12月15日（月）から
終了 平成27年1月14日（水）まで
(2) 結果周知手段 : 交野市ホームページ、広報かたの
(3) 結果資料公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、
ゆうゆうセンター内

4. 受付した意見等の件数

合計 3件（延べ7件）

（注）一回の提出で複数項目に意見をいただいたものがある場合、それを分けて延べ件数として（ ）内に記載した。

5. 受付した意見等の結果

- (1) 全般に関する意見 1件
(2) 第5章 施策の展開に関する意見等 6件

合計 7件

6. 意見等に対する考え方・対応

(1) 全般に関する意見等

| 意見等の概要 | 意見等に対する考え方・対応 |
|--|---|
| ①乳幼児期の保育・学校教育において「質の向上」を考えての思い、施策・ビジョンをもう少し明確にしてほしい。 | 新制度では、「子どもの最善の利益」を実現する社会を目指すことを前提に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡充、地域子ども・子育て支援の充実等を総合的に推進していくことを制度の大きな柱としています。今後、新制度のもと子ども・子育て施策を行っていくこととなりますが、新制度の内容、施策、取組み等につきましては、ご意見を参考にさせていただきます。 |

(2) 「第5章 施策の展開」に関する意見等

| 意見等の概要 | 意見等に対する考え方・対応 |
|--|--|
| ①第1児童センターの活用方法をもっと広げていけないのではないか。 | 第1児童センターについては、利用者は年間延べ約2万人の利用があります。今後とも児童の遊びや学習の場を提供する施設として、内容の充実を図っていく考えです。 |
| ②「子どもの居場所づくり」のため、児童館ができれば良い。 | 放課後等の子どもの居場所づくりについては、既存の施設の利用促進とともに、文部科学省と厚生労働省が共同して策定した「放課後子ども総合プラン」に基づいて、フリースペースを含む「放課後子供教室」の整備（校庭や教室等の一時利用の検討や地域コーディネーターの活用など）を進めていく考えです。 |
| ③小学校を自由に開放することで、子どもの居場所づくりができるのではないか。 また、フリースペースの活用方法をもっと広げていけないのではないか。 | 放課後等の子どもの居場所づくりについては、文部科学省と厚生労働省が共同して策定した「放課後子ども総合プラン」に基づいて、フリースペースを含む「放課後子供教室」の整備（校庭や教室等の一時利用の検討や地域コーディネーターの活用など）を進めていく考えです。 |
| ④「小1プロブレム」の課題から、就学前の教育と小学校での教育との連続性と一貫性への対応が必要ではないか。 | 保育所、幼稚園と小学校との交流については、これまでも実施しているところですが、その取組みにつきましては教育ビジョンでも「幼稚園、保育園と小・中学校の連携の促進」として事業の位置づけがされています。今後、円滑な連携・接続を図るための取組みを追加するとともに、教育ビジョンとの整合性を図っていく考えです。 |

| 意見等の概要 | 意見等に対する考え方・対応 |
|---|---|
| <p>⑤思い切りボール遊びができる空間は貴重であり、子どもが自由に遊べる（使える）「空き地」を整備してほしい。</p> | <p>市内公園でのボール遊び等については、隣接住宅等への飛球による被害等が頻発したため、現状としては一部の公園を除いて、ボール遊びを禁止しているところです。</p> |
| <p>⑥ボール遊び（サッカーや野球、壁あて）等ができる、学童期にある子どもの遊び場を増設してほしい。</p> | <p>また、既存公園については、整備してから数十年が経過し、遊具やフェンス等の施設の老朽化が進み、補修・更新が必要となっているとともに、最近頻発しているイタズラによる施設被害への対策など、既存施設の一層の適切な維持管理が求められている状況であることから、現状では新たにボール遊びができる公園等を整備することは難しい状況であります。</p> <p>しかし、ボール遊びができる公園の整備等につきましては、利用者の需用状況等を踏まえ、公園の効果的な利用方法等の検討を進めます。</p> |